

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
熊本県	五木村	五木村農林水産物協議会	●	●	●	A	<p>・本事業により、クネブの栽培・商品製造・開発、販売促進が一貫して取り組まれ、産地化・特産化に向けた基盤づくりが図られた。また、農林水産物の集荷体制が改善され、高齢者でも安心して栽培・出荷できる環境作りが行われた。地域活性化に向けた基盤づくりが評価できる。</p> <p>・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PR活動や商談会等が頻繁にできない状況であったが、規模を縮小し県内を中心にPR活動等を実施することができた。又、PR活動における広報資機材などの作成や、新商品開発等に取り組んでいる。また営業活動においても、コロナの影響や7月豪雨災害等によりほとんど交渉等が出来なく状況にある中、商談等のセミナー等などに積極的に参加し、交渉手法、供給量問題及び多彩な消費者ニーズなど、今後の商品展開に資する様々な知見が得られているように見える。</p> <p>本協議会は五木村、3セク法人((株)子守唄の里五木)及び五木村物産館出荷協議会と官民一体となって活動に取り組まれていると判断される。</p>

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○●● 交付対象年度(計画) ●●● 交付対象年度(実施済) □●● 目標年度(計画) ■●● 目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A●● 優良 B●● 良好 C●● 低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である福原彰宏氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

熊本県 企画振興部 地域・文化振興局 川辺川ダム総合対策課 課長 福原彰宏

【意見聴取の概要】

- ・事業実施計画に定めた事業目標に即し取り組みがなされていると判断します。
- ・クネブの栽培・商品製造・開発、販売促進が一貫して取り組まれ、産地化・特産化に向けた基盤づくりが図られている。また、前年に引き続き、農林水産物の集荷体制に基づき実施され、地域活性化に向けた基盤づくりがなされていると判断します。
- ・クネブ商品の販売実績は目標の約1.5倍と増加し、積極的に3セク法人((株)子守唄の里五木)及び五木村物産館出荷協議会と官民一体となって活動に取り組まれていると判断します。